

令和8年度福岡市地域包括支援センター運営に係る後方支援業務委託
提案競技実施要領

福岡市福祉局生活福祉部地域包括ケア推進課

地域包括支援センター(以下「センター」という。)の安定的かつ効果的な運営とサービスの質の向上を図るため、研修の実施による職員の育成支援や、ワーキンググループでの活動等を通した運営支援、多様な主体とのネットワーク構築に係る現状調査を通した課題の抽出など、センター運営に係る後方支援を実施するもの。

1 件名

令和8年度地域包括支援センター運営に係る後方支援業務委託

2 業務内容

別紙「仕様書(案)」のとおり

3 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで。

4 予算上限額

4,773千円(消費税及び地方消費税相当額を含む)

※提案価格が予算上限額を超える場合は失格とします。

※上記金額は、令和 8 年度当初予算の成立を前提としており、正式には、令和 8 年度予算の議決後に決定するため留意してください。

5 スケジュール

実施内容	実施期日等
募集開始	令和 8 年 2 月 16 日(月)
質問書提出締切	令和 8 年 2 月 20 日(金)17 時まで
質問への回答	令和 8 年 2 月 25 日(水)予定
参加申込書提出締切	令和 8 年 2 月 27 日(金)17 時まで
提案書類提出締切(辞退締切)	令和 8 年 3 月 3 日(火)17 時まで
プレゼンテーション(選考委員会)	令和 8 年 3 月 5 日(木)予定
最優秀提案者決定、結果通知	令和 8 年 3 月上旬～中旬
契約締結	令和 8 年 4 月 1 日(水)予定

6 参加資格

次の各号に掲げる資格(以下「参加資格」という。)を有する者でなければ、この提案競技に参加

することができません。

- (1)福岡市内に主たる事務所又は事業所等の拠点を有する法人であること。
 - (2)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
 - (3)この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領(以下「措置要領」という。)に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。
- ※措置要領が掲示されているホームページアドレス
https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html
- (4)この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
 - (5)市町村税を滞納していない者であること。
 - (6)消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
 - (7)会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
 - (8)福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

7 質問と回答

提案を行うにあたり質問がある場合は、「質問書」(様式1)により、下記のとおり提出してください。

- (1)質問書提出締切:令和8年2月20日(金)17時まで
- (2)提出方法

件名を「【提案競技質問】令和8年度福岡市地域包括支援センター運営に係る後方支援業務委託」とし、電子メールにて提出し、質問書を提出した旨を電話連絡してください。メール本文には必ず発信者名(事業者名、担当者名、返信先)を明記してください。

- (3)提出先受付メールアドレス

「16 問い合わせ・提出先」のメールアドレス

- (4)質問への回答

質問に対する回答は令和8年2月25日(水)(予定)までに福岡市ホームページに掲載します。

(5)回答掲載場所

福岡市ホームページ>創業・産業・ビジネス>入札・契約・公募>各所管課が公募する競争入札、提案競技等

8 参加申込

参加資格を確認し、下記のとおり書類を提出してください。

(1)提出期限・方法

令和8年2月27日(金)17時までに、郵送(必着)または持参してください。

※郵送の場合は、特定記録又は簡易書留により郵送してください。

※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く、平日の10時から17時までとします。

(2)提出先

「16 問い合わせ・提出先」のとおり

(3)提出書類

以下の書類のうち③～⑤については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出してください。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日または提案競技参加申請期限日が含まれる者にあっては、③～⑨の提出を免除します。

①提案競技参加申込書(様式2)

②会社概要書(パンフレット等)

③登記事項証明書

法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること(履歴事項全部証明書でも可)。

④市町村税等を滞納していないことの証明書

ア 福岡市内に主たる事務所又は事業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び滞納金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

イ 上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村民税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

⑤消費税及び地方消費税納税証明書

ア 主たる事務所所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

イ 証明書の種類は「納税証明書(その3)」を選択すること(「その3の3」でも可)。

⑥委任状(様式3)

この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人(法人が設置する事業所の責任者等)に行わせる場合は、様式3により委任状を作成して提出すること。

⑦誓約書(様式4)

様式4に代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入すること。

⑧役員名簿(様式5)

ア 様式5に代表者及び役員(⑥の委任状を提出する場合は代理人(法人が設置する事業所の

責任者等)を含む。)の氏名、フリガナ、生年月日を記入すること。

イ この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

ウ 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合等の理事をいう。(監査役、監事、事務局長は含まない。)

⑨直近の決算2年分の財務諸表の写し

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

9 提案書類の提出

次のとおり提案書類を作成し提出してください。

(1)提出期限・方法

令和8年3月3日(火)17時までに、郵送(必着)または持参してください。

※郵送の場合は、特定記録又は簡易書留により郵送してください。

※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く、平日の10時から17時までとします。

(2)提出先

「16 問い合わせ・提出先」のとおり

(3)提出物及び部数

①提案書 正本1部、副本6部

②見積書(様式7) 正本1部、副本6部

※1者1提案とし、複数の提案は認めません。

(4)提案書作成要領

・様式は原則A4(横向き、書式自由)とします。

・総数10ページ以内(表紙、目次を除く)とし、ページ番号を記載してください。

・正本(1部)の表紙には、表題「令和8年度地域包括支援センター運営に係る後方支援業務委託」、提出年月日、提案者名及び担当窓口(担当部門、担当者、連絡先、電子メールアドレス)を記載してください。

・副本(6部)の表紙には、表題「令和8年度地域包括支援センター運営に係る後方支援業務委託」、提出年月日のみを記載してください。

・提案書には、仕様書や評価基準をもとに以下のア～エを記載してください。

ア 業務スケジュール

イ 具体的な提案内容(職員研修、ワーキンググループの設置及び運営、職員同士の交流会、多様な主体との連携等に関するアンケート調査及びフィードバック等について、実施内容や方法等)

ウ 運営体制(企画運営及び情報管理の体制、定期的な市との協議の進め方等)

エ 事業目的を達成するために有効な追加提案があれば記載してください。

(5)留意事項

- ・公平な審査を期すため、副本は全体にわたり、提案者がわからないように留意してください。
- ・提案書類提出後の追加、修正は認めません(ただし、明らかな誤字・脱字の場合を除きます)。
- ・参加申込後に提案を辞退する場合は、令和8年3月3日(火)17時までに辞退届(様式6)を

提出してください。

・提出期限までに提案書類の提出がない場合は、参加を辞退したものとみなします。

10 プrezentation

提案書類の提出があった事業者のうち、応募資格を満たすと認められた事業者を対象に、プレゼンテーションによる審査を行います。

(1) 実施日:令和8年3月5日(木)予定

(2) 実施場所:福岡市内会議室

※時間や場所の詳細は、後日参加者へ通知します。

(3) プrezentation

・説明は15分以内、質疑応答は10分程度とします。

・出席者は1団体3名までとします。なお、プレゼンテーションは契約を締結した場合に当該事業を主に担当する方が行ってください。

・プレゼンテーションは提出した提案書をもとに行なってください。

11 選考等

(1) 選考方法

市が設置する選考委員会において、提案内容等を総合的に審議し、最優秀提案者を決定します。なお、参加者が1者の場合でも審査を行います。

(2) 評価基準

評価項目	評価の視点	配点
1. 基本事項	業務の目的・趣旨を正しく理解しているか	5点
2. 政策や制度等への知識・理解	(1) 地域包括支援センター(以下、センター)の運営や事業、三職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)の役割について十分理解しているか。 (2) 高齢福祉等に関する最新の法令及び国の要綱の改正など、全国的な動向の情報を把握しているか。 福岡市の高齢福祉等に関する行政計画や高齢者支援・地域支援の情報を把握しているか。 (3) 複合課題への対応や多機関連携に関して、関係機関等の情報を把握しているか。	15点
3. 提案内容	(1) センター職員等のスキルアップにつながる、具体的で効果的な研修の提案がなされているか。 (2) センターの効果的な事業展開や業務改善につながる、ワーキンググループの活動や交流会の提案がなされているか。 (3) センターと多様な主体とのネットワーク構築を推進するため効果的な現状調査やフィードバック方法について提案がなされているか。 (4) 業務の目的を達成するために有効な追加提案がなされているか。	55点

評価項目	評価の視点	配点
4. 運営体制	(1) 業務を円滑に実施するための業務管理、企画、事務などの運営体制について、計画性、確実性はあるか。 (2) 情報管理について適切な管理体制が整っているか。 (3) センターが抱える課題や職員のニーズなどを踏まえ、本市の実情に合わせた柔軟な対応ができるか。	20点
5. 費用	提案内容に見合った金額設定になっているか。	5点
合計		100点

(3) 結果通知

令和8年3月上旬～中旬に、全ての参加者に電子メールで通知するとともに、最優秀提案者については、福岡市ホームページに公表します。

12 失格要件

条件を満たさない提案を行なった場合、提出書類に虚偽があった場合又は選考委員に対する不正な行為が認められた場合は、失格とすることがあります。

13 契約

選考委員会での選考に基づき、最優秀提案者を決定し、当該事業者と仕様書等の詳細について別途協議の上、業務委託契約手続きを行います。なお、契約締結に至らなかった場合は、次点の提案者と業務委託契約手続きを行うことがあります。

14 添付書類

- (1)仕様書(案)
- (2)質問書(様式1)
- (3)提案競技参加申込書(様式2)
- (4)委任状(様式3)
- (5)誓約書(様式4)
- (6)役員名簿(様式5)
- (7)辞退届(様式6)
- (8)見積書(様式7)

15 その他の留意事項

- (1)提案にかかる費用は、参加者が負担するものとします。
- (2)令和8年4月から円滑に業務が実施できるよう、必要な準備を行ってください。
- (3)提出された提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って必ず履行できる内容としてください。
- (4)審査結果に関する質問には、一切回答しません。
- (5)この委託業務の全部を第三者に再委託することは禁止します。

- (6)提出いただいた書類は返却しません。なお、提出いただいた書類は、契約に至った場合に使用するほかは、審査以外の目的で参加者に無断で使用することはありません。
- (7)提出いただいた書類は、審査及び契約の事務に必要な場合は複製することがあります。
- (8)本資料を、他の目的のために使用することは禁止します。

16 問い合わせ・提出先

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号
福岡市福祉局生活福祉部 地域包括ケア推進課（福岡市役所12階）
担当:帳、紫垣
電話:092-711-4373
FAX:092-733-5914
メールアドレス:care.PWB@city.fukuoka.lg.jp